



申請・手続き

■省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について

平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成22年3月31日までに一定の省エネ改修（改修費用が30万円以上のもの）を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。改修工事が完了した日から3箇月以内に省エネ改修工事の証明書（建築士等が発行）等を添付して申告してください。■区固定資産税課家屋担当（☎592-3165）

市税の納め忘れはありませんか

— 京都市の発展を支える あなたの市税 —
11月から12月は「滞納整理強化期間」です。
期間中、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税の催告等を行います。
■区納税課収納担当（☎592-3310）

■平成20年分年末調整（給与支払報告書等作成）説明会

年末調整や給与支払報告書（源泉徴収票）などの住民税や所得税の法定調書の作成と、提出の方法について説明会を行います。
時11月19日（水）13：30～15：30。場 東部文化会館。■東山税務署（☎561-1131）、市法人税務課特別徴収担当（☎213-5246）

■京都市国民健康保険の新しい保険証は届きましたか

現在、新しい保険証（緑色又は桃色）を配達記録郵便等でお届けしています。
配達時にご不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再配達を依頼されるか郵便局の窓口でお受け取りください。保管期間を経過した場合は、区保険年金課の窓口でお渡しします。

なお、古い保険証（クリーム色又は空色）は、12月1日（月）から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合、窓口で一旦、医療費全額をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。■区保険年金課資格担当（☎592-3105）

保険料を滞納していると…

保険料滞納世帯に対し、夜間・休日を含め電話や訪問による納付催告を行っています。災害等の特別な事情もなく保険料を滞納している場合、

資格証明書（一旦、医療費全額をお支払いいただきます）の交付、給付の一時差止め及び財産の差押えなどを行います。保険料を納めることが困難な事情があるときは、お早めに相談してください。■区保険年金課徴収推進担当（☎592-3105）

■長寿（後期高齢者）医療制度の高額療養費の支給申請について

長寿（後期高齢者）医療制度で医療を受けている方で、医療機関等に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。

該当される方には、「高額療養費支給申請について（お知らせ）」をお送りしています。支給に際しては、初回のみ申請が必要となりますので、お知らせが届いた方は、下記のものをお持ちのうえ、お早目に申請してください。①「高額療養費支給申請について（お知らせ）」②保険証③印鑑④預金通帳（ゆうちょ銀行以外）。■区保険年金課給付担当（☎592-3109）

■老人保健の高額医療費の申請をお急ぎください

平成20年3月31日までに老人保健で医療を受けられた方で、医療機関等に1箇月に支払った一部負担金の合計が、自己負担限度額を超えた場合、高額医療費として払戻しを行っています。

該当される方にはお知らせしていますので、まだの方は至急申請をしてください。

なお、平成18年12月から平成19年11月の間の診療分で該当する方のうち、申請がまだの方には12月上旬に再度お知らせをお送りします。お早目に申請手続きをしてください。■区保険年金課給付担当（☎592-3109）

相談

■無料行政相談

時12月11日（木）13：30～16：00。場 区第2会議室。■区まちづくり推進課（☎592-3088）

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。テーマ図書の展示と貸出
12月 一般書 「人権」 えほん 「クリスマス」

お楽しみ会

12月20日（土）11：00～。
・パネルシアター
・大型絵本の読み聞かせ
絵の展示（幼児コーナー）
11月、12月は洛東幼稚園児の作品。
■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

11月26日（水）

10：00～10：40 場 大塚小
11：00～11：40 場 大宅小
12月15日（月）
10：00～10：40 場 大塚小

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

12月11日（木）から相談開始

疾病、不測の事故等のため、一時的に年越しの生活にお困りの世帯に対し生活相談を行い、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金の貸付けを行います。

相談日時 12月11日（木）～17日（水）午前9時～11時30分、午後1時～3時（土日を除く）
場所 区大会議室
貸付日 12月24日（水）
貸付内容
・1世帯15万円を限度とし、世帯員1人当たり3万円を目安にお貸しします。

11：00～11：40 場 大宅小

募集

■山科青少年活動センター

（☎593-4911、FAX 593-4916）

第5回「若者が発信する21世紀の山科まちづくり」―「やませい」30周年事業―

区内の中学・高校・大学生などの青少年が、自らの活動を通じて山科がどのようなになってほしいか等、21世紀の展望や課題について発表します。時12月6日（土）10：00～12：30。■不要。

「街の探検隊 ホタルクラブ・クリスマス会」参加者募集

クリスマスにちなんだイベントを行います。

時12月21日（日）13：00～17：00。■小学1年生～6年生。■無料。■12月20日（土）まで。電話、来館（竹鼻四丁野町42）。

「年末大掃除＆交流会」参加者募集

センターを大掃除します。清掃後は、参加者でご飯を作って食べます。時12月28日（日）13：00～18：00。■中学生～30歳の青少年。■無料。■電話、来館。

■山科区社会福祉協議会

（☎593-1294、FAX 594-0294、E-mail : fukusi08@mediawars.ne.jp）
「ボランティア基礎講座」
地域福祉とボランティア活動についての講話、区内のボランティアグループの紹介を行います。
時11月28日（金）14：00～16：00。場 山科総合福祉会館（西野大手先町2-1）。■11月21日（金）まで。電話、FAX、E-mail。
「子育て講演会」

「子育てのこずこ子どもの年齢にあったあそび方、おもちゃの選び方」をテーマに、岩城敏之氏（キッズいわき代表）による講演を行います。

時12月5日（金）自由遊び10：00～。講演10：30～11：30。場 東部文化会館・創造活動室（栂辻西浦町1-8）。■

・担保、保証人は不要で利子はつきません。
・償還は、1箇月以上3箇月以内の据置期間を含めて2年以内に、原則として均等月賦で返済していただきます。

貸付けを行わない世帯

○ボーナス等の臨時収入があるか、又は他の共済制度等で貸付けを受けることができる世帯
○生活保護を受けている世帯
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第1項等に規定する支援給付を受けている世帯

就園前の子どもとその保護者。■無料。■不要。

■山科中央老人福祉センター

（☎501-0242）

悠遊講座「都てまりを楽しむ一あめ玉―」

京都の伝統工芸、都てまりを作ってみませんか。

時1回目：12月8日（月）13：00～15：30。2回目：12月15日（月）13：00～15：30。場 センター会議室。■市内在住の60歳以上の方（両日参加可能な方）。定25名。費700円。■11月18日（火）～12月1日（月）。来館（西野大手先町2-1山科総合福祉会館内）。申込多数の場合は抽選。

■栄養教室「旬野菜でお昼ごはん」

旬野菜を使った、簡単に栄養バランスの取れたお昼ごはんを紹介します。

時12月12日（金）10：00～12：30。場 区栄養室。■区内在住。定25名。費500円。■エプロン、三角巾、タオル。■11月20日（木）から電話。先着順。■区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

案内

■献血

音羽川学区
時11月20日（木）。場 プレスコ山科店前。

小野学区

時12月4日（木）。場 小野小学校。
※いずれも10：00～11：30と12：30～16：00。■区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

	世帯数	58,321世帯
人口統計 (10月1日現在)	人口	136,064人
	男性	64,861人
	女性	71,203人
交通事故 (歳別含む)	交通事故死	905件(―110)
(10月15日現在)	負傷者	3人(―1)
		1,098人(―114)
火災・救急 (10月15日現在)	火災	16件(―1)
	救急	4,651件(―289)
	※()内は昨年同月比	

○以前に夏季又は歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない世帯（ただし、相談の時点で80%以上を償還しており、かつ、貸付日までに未償還額を全額返済することを誓約した上で履行した世帯は除く）

○償還能力に欠けると認められる世帯

申請に必要なもの

・印鑑
・健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの

問合せ先 区福祉介護課福祉担当（☎592-3214）



山科区人権映画のつどい

12月は、人権月間です。今年も人権について考える映画のつどいを開催します。

日時 12月5日（金）午後1時30分～4時

場所 東部文化会館（山科区栂辻西浦町1-8）

内容 映画「手紙」＊バリアフリー上映（日本語字幕及び副音声でのナレーションあり）

定員 500名（先着順。申込不要）
費用 無料

人権啓発ポスター展

区内6中学校の生徒による「人権啓発ポスター」の作品展示を行います。

食中毒にご注意

秋は、旬の食材も豊富に手に入り、食の楽しみの多い季節です。

しかし、この季節にも食材による食中毒が数多く発生しています。食中毒を未然に防ぐ知識を身に付け、食欲の秋を満喫しましょう。



キノコ

毎年、毒キノコによる食中毒事件が数多く発生しています。キノコの毒は大変強力で、死亡することもあるかもしれません。食用キノコが毒キノコを見分けるのは非常に難しく、素人判断はとても危険です。キノコの毒は加熱しても消えません。野生のキノコを安易に食べるのは絶対に止めましょう。野生のキノコを人にあげたり、もらったりすることも控えましょう。



フグ

フグは、「鉄砲」とも呼ばれ、“当たれば死ぬ”こともある猛毒を体内

第34回 山科義士まつり

日時 12月14日（日）午前10時～午後3時

コース 毘沙門堂（スタート）→ラクト山科公園→ヒカリ屋駐車場舞台→新十条通→岩屋寺・大石神社（解散）

今年も、京都の年末の風物詩として親しまれている「山科義士まつり」が開催されます。

このまつりは、区民の皆さんと区内の企業、行政が協働して実施し、各学区から四十七士に扮した皆さんが本格的な装束で堂々と行列を進めます。

また、途中に設けられた舞台では、「連判状改め」のほか、「刀傷松の廊下」や「切腹」の芝居なども繰り広げられます。

山科発祥の地域のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科義士まつり写真コンクール作品募集

まつり当日の写真を募集します。優秀作品は表彰し、平成21年2月開催の区民ふれあい文化祭会場及び区役所にて展示をします。

たくさんのご応募をお待ちしています。

応募規格 四つ切又はワイド四つ切（額装なし）



山科発祥の地域のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科義士まつり写真コンクール作品募集

まつり当日の写真を募集します。優秀作品は表彰し、平成21年2月開催の区民ふれあい文化祭会場及び区役所にて展示をします。

たくさんのご応募をお待ちしています。

応募規格 四つ切又はワイド四つ切（額装なし）



秋も深まり、勸修寺（かじゅうじ）の紅葉も次第に色づき始めました。

11月24日に開催する「源氏物語の夕べ in 勸修寺」では、記念夜間拝観など右記のイベントも予定しておりますので、ぜひお越しください。※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

場所 勸修寺（勸修寺仁王堂町27-6）地下鉄小野駅から徒歩6分

問合せ先 区総務課企画広報担当（☎592-3066）



冬場の火災予防 暖房器具は正しく使いましょう

寒い季節が近付くにつれて、石油ストーブ、電気ストーブなど火を使った暖房器具を使用する家庭も増えてくることでしょ。この季節は、空気が乾燥するため火災が起こりやすくなります。寒い冬を、暖房器具を使い温かく安全に過ごすために、次のことに注



応募方法 作品の裏面に、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、タイトルを明記のうえ、平成21年1月15日（木）（消印有効）までに、〒607-8511（住所不要）山科区役所まちづくり推進課まで郵送又は持参
その他

・1人1点、山科義士まつり当日の写真で未発表の作品に限りです
・応募作品は返却しません
・優秀作品はホームページに掲載します
義士まつりホームページ
http://gishimatsuri.com/
主催 山科義士まつり実行委員会
問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）



平成19年度山科区長賞作品

記念夜間拝観

非公開重要文化財の公開、庭園のライトアップを行います。

時間 午後5時～8時
（入場は7時30分まで）

陶灯篋設置

清水焼による陶灯篋を設置します。

時間 午後5時～8時

和の演奏

京都橋大学箏曲部による演奏を行います。

時間 午後6時30分～7時30分

記念展示

山科の特産品等を展示します。

時間 午後5時～8時

意しましょう。

・暖房器具は、シーズン前に一度点検してから使う
・ストーブの近くに燃えやすい物を置かない、近付けない
・ストーブの上に洗濯物を干さない
・眠る前やお出掛け前には、必ず暖房器具の火を消す（電源を切る）
・ストーブの前には、スプレー缶やエアゾール缶を置かない
・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消し、給油後は、給油タンクのキャップをしっかりと閉める
・給油するときは、燃料の種類を確認する
・電気ストーブの場合は、本体の電源コードを束ねて使用しない。またタコ足配線で使用しない

問合せ先 山科消防署（☎592-9755）

広がっています。
あなたの周りにも悩んでいる人がいるかもしれません。この機会に是非、身近な問題として考えてみてください。

問合せ先 市男女共同参画推進課（☎222-3091）

女性に対する暴力をなくすために

区役所ロビーでパネルを展示 11月25日 まで

ドメスティック・バイオレンスという言葉をご存知ですか。英語の頭文字から「DV」と略されることもあります。これは、配偶者や恋人な

どの親密な男女間での暴力のことで、その被害者の多くは女性です。また、近年、10～20歳代の未婚の恋人同士の間で起こる暴力「デートDV」も

